

高岡市移住新婚世帯家賃支援金



県外から高岡市へ
移住する新婚世帯に

最大
60万円
家賃を補助します

※最大25,000円×最長24か月

補助金額

月額家賃の**半額** (25,000円上限)

補助期間

交付申請の翌月から最大**24か月**

申請期限

婚姻届提出日から**1年以内**
※予算上限に達し次第終了

補助金の対象世帯

新婚

- 申請時に婚姻後1年以内
- 夫婦いずれかが40歳未満

移住

- 夫婦のいずれかまたは両方が県外から高岡市へ転入して1年以内

住宅

- 市内の民間賃貸住宅に居住

対象要件の
詳細は
裏面をご確認
ください

詳細は下記までお問い合わせください

高岡市
チェンジ推進課

☎ 0766 - 20 - 1101
✉ change@city.takaoka.lg.jp

高岡市の
移住に関する
情報全般は
コチラ



対象となる世帯(チェックリスト)

次のすべてに該当する世帯が対象です

- 申請時点で婚姻後1年以内の世帯
- 夫婦のいずれかが満40歳未満
- 夫婦のいずれか又は両方が県外から高岡市へ転入して1年以内
- 高岡市内の民間賃貸住宅に居住している
- 住民票を移した日から5年以上定住する意思がある
- 世帯全員に市税の滞納がない
- 世帯員が暴力団員等でない
- 生活保護を受けていない
- 外国人を含む場合は永住権を有している
- 他の公的制度による同種の家賃補助を受けていない

対象となる住宅

- 市内の民間賃貸住宅
- ※公営住宅、社宅・寮、親族が所有する住宅、契約期間が2年未満の住宅(継続見込み除く)は対象外

補助対象経費

- 家賃
(共益費・駐車場代・光熱費は除く)
- ※住宅手当は差し引いて計算

申請に必要な書類

申請時

- 交付申請書
- 賃貸借契約書の写し
- 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)
- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の所得証明書
- 世帯全員の完納証明書
- 住宅手当が分かる書類(給与明細等)

補助金交付までの流れ

- ① 高岡市へ転入
- ② 民間賃貸住宅に入居
- ③ 支援金を申請
- ④ 審査・交付決定
- ⑤ 家賃支払い後、補助金交付